

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【会社名】 立川ブラインド工業株式会社

【英訳名】 TACHIKAWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 池 崎 久 也

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目1番12号

【電話番号】 03-5484-6128

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 堀 尾 剛 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目1番12号

【電話番号】 03-5484-6128

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 堀 尾 剛 毅

【縦覧に供する場所】 立川ブラインド工業株式会社 関東支店
(埼玉県さいたま市北区大成町四丁目80番1号)
立川ブラインド工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区松波二丁目8番1号)
立川ブラインド工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区日本大通15番地)
立川ブラインド工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区児玉三丁目4番4号)
立川ブラインド工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区中津二丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 50円 総額 1,005,057,300円

② 効力発生日

2026年3月30日

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたします佐藤弘氏および田中久晶氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める内規に従い、その範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

その具体的な金額、贈呈時期および方法等は、取締役会に一任するものでありますが、退任取締役の退職慰労金については当社が定める取締役の報酬等の内容に関する方針に沿ったものであり、指名・報酬委員会で審議を行い、その答申に基づき、取締役会で決定しており、その内容は相当であるものと判断しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	164,310	440	0	34	(注)1	可決 99.69
第2号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	149,160	15,624	0	0	(注)1	可決 90.49

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。